

## SOLAS条約改正に伴う船員法施行規則の一部改正案の概要

## 大型旅客船コスタ・コンコルディア号座礁転覆事故(2012年1月)

コスタ・クルーズ所有のクルーズ客船コスタ・コンコルディア号が、イタリアのジリオ島付近にある浅瀬で座礁・転覆し、死者32名を生じた海難事故。



転覆時の様子(出典: CBS NEWS)

## SOLAS条約の改正(令和2年1月1日発効)

- ・旅客船の非常配置表に、損傷制御のための海員の配置を追加する。
- ・旅客船に対し、少なくとも3ヶ月に1回、損傷制御操練の実施を義務化。

## 船員法施行規則の改正概要(案)

## 【操練】

- ・**損傷制御操練**(損傷時における船舶の復原性(※1)を確保するために必要な措置を行うこと)を新たに追加
- ・防水操練の非常配置表に、**損傷制御を担当する者**の配置を新たに追加

対象船舶 : **全ての旅客船**(外航・内航の区別なし)  
操練の実施頻度 : **3ヶ月に1回**

※1 復原性とは、転覆せずに持ちこたえ、外力が減じたときにもとの姿勢に復元する性能のこと。

## 操練の内容

部署配置  
・  
器材準備

損傷制御  
図の利用  
(※2)

復原性計算  
機の使用  
(※2)

陸上との  
通信リンク  
の利用  
(※2)

浸水警報装置  
の使用(※2)

損傷制御用  
クロス連結  
管の操作  
(※2)

ビルジ排水  
装置の操作  
(※2)

損傷調査  
及び  
損傷制御装  
置の使用に  
対する指示

(※2)設備、通信環境等が設置、確保されている場合にのみ該当する操練を実施

損傷制御を担当する海員の配置は、**防水部署に追記**するものとし、兼務も認められる  
→各船の設備や通信環境に合わせ、必要な海員を配置する

## 防水部署(例)

職名	任務	配置	作業内容
船長	総括指揮	船橋	
一等航海士	現場指揮	浸水場所	●作業全般の監督
二等航海士	保安作業指揮	同上	●水密戸・開口部閉鎖及び船体区画の浸水状況計測指揮
三等航海士	船長補佐	船橋	●操船、船内連絡 ●応急手当 ●退避の要否を確認するための復原性計算機等の使用 ●損傷制御用クロス連結管の操作
機関長	機関管理・指揮	機関制御室	
一等機関士	機関運転	機関室	●ビルジ排水装置の操作
二等機関士	排水・防水作業	浸水場所	●緊急防水作業指揮

操練の内訳	作業内容
部署配置・器材準備	非常配置表に基づく配置につき、以下の作業に必要な準備をする。
損傷制御図の利用	水密閉鎖装置の位置等が記載された損傷制御図を利用し、浸水する区画が最小となるようにする。
復原性計算機の使用	浸水する区画の位置、容積からみて復原性が保たれるかを計算する復原性計算機を使用し、安全に帰港できるかを判断する。
陸上との通信リンクの利用	復原性計算機を搭載しないことの代替として復原性の計算を陸上で実施する。
浸水警報装置の使用	浸水水面の高さを検知し、船橋において可視可聴の警報を発する浸水警報装置を使用し、迅速に浸水箇所を把握する。
損傷制御用クロス連結管の操作	浸水により傾斜した場合、反対舷のタンクに注水する損傷制御用クロス連結管を操作し、船体傾斜を緩和する。
ビルジ排水装置の操作	ビルジポンプ等を使用して排水する。
損傷調査及び損傷制御装置の使用に対する指示	上記記載の項目が適切に実施されるように指示する。